

令和4年度予算要求の基本方針について

1 予算要求の基本方針

本県財政は、これまでの財政健全化の取組により、財政指標は着実に改善傾向にあるが、急速な高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の増や、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化への対応などによる財政構造の硬直化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、今後の税収の見通しが不透明であるなど、予断を許さない状況にある。

一方で、人口減少やAIの進歩等による社会構造の大幅な変化、気候変動問題など、これまでとは全く環境が異なる予測できない「非連続の時代」を迎える中で、財政健全化と併せ、新たな挑戦により茨城の潜在能力、「いばらきの底力」を最大限に活かし、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するため、県総合計画に基づく4つのチャレンジを常に進化させながら加速していくことが必要である。

このため、予算要求に際しては、特に次の点を重視し臨みたい。

- ・ 常識にとらわれず、新しい発想で施策を展開すること。
- ・ 既存の施策についても、PDCAサイクルの観点から成果と課題を検証し、必要に応じて内容を見直すこと。
- ・ 限りある財源を有効に活用するため、あらゆる施策の「選択と集中」の徹底を図ること。
- ・ ウィズコロナ、アフターコロナ時代において、新しい生活様式のもと、デジタル技術活用の流れが加速する社会構造の変化を前向きに捉え、デジタル化を推進しつつ生産性の向上を目指すこと。

2 令和4年度要求限度額設定方針等

- (1) 義務的経費及びこれに準ずる経費 ... 所要額
- (2) 一般行政費、公共以外の投資的経費 ... ±0%
- (3) 公共事業費(国補・県単) ... 所要額
- (4) 新しい茨城づくり特別枠(一般経費) ... 要求上限は設けない

新型コロナウイルス感染症対策事業分は別枠確保

3 留意事項

- (1) 部局長・課室長・チームリーダーの主導で、横断的に抜本的な事務事業の見直しを行うこと。
- (2) 限られた財源・人員で的確に政策目標を達成するため、既存の予算や組織を所与のものとしてせず、事業の実績等を十分に踏まえ、業務の簡素化、無駄の排除、手順の合理化等に徹底的に取り組むこと。
- (3) 部局間の連携を密にし、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するための4つのチャレンジとの整合を図ること。